

平成28年10月18日

報道関係各位


～初開催！無料なんでも相談会～ お困りごとはありませんか

普段の生活の中でのお困り事や要望・苦情などを総合的に受け付け解決へと導くことを目的とした「無料なんでも相談会」を下記のとおり開催します。

この相談会は、本市と総務省長崎行政評価事務所の共催で行うもので、本市では初の開催となります。

記

- 日時 11月7日（月） 13：00～16：00
- 場所 ありえコレジヨホール（有家町山川131-1）
- 参加機関（予定）
 - ・長崎地方法務局
 - ・福岡財務支局
 - ・長崎行政評価事務所
 - ・長崎県司法書士会
 - ・長崎県行政書士会
 - ・長崎県土地家屋調査士会
 - ・長崎県宅地建物取引業協会
 - ・島原公証役場
 - ・長崎県社会保険労務士会
 - ・長崎若者サポートステーション
 - ・長崎行政相談委員協議会島原半島支部
 - ・南島原市役所（税務課・建設課・秘書広報課）

| | | | |
|---|---|--------|---|
| 担当部署 | 秘書広報課 | 担当者 | 吉岡 宏真 |
| 直通 | 050-3381-5001 | E mail | his yokouhou@city.minamishimabara.lg.jp |
| 詳しくは  | http://www.city.minamishimabara.lg.jp/page6028.html?type=top | 検索ワード | <u>無料なんでも相談会</u> |
| 担当者 連絡先 | | | |



こんな相談・質問、要望などはありませんか？
どこに相談したらよいかお悩みではありませんか？

道路の案内標識がみえにくい。通学路に危険な箇所がある。信号機を設置してほしい。
ネットで調べても良くわからない。マイナンバー制度に不安、疑問がある。
労使間のトラブルについて相談にのってほしい。多重債務がある。
子供が仕事に就かないが、このままでいいのか？
土地の売買はどうしたらいいか？ 隣家とのトラブルに悩んでいる。
遺産相続にかかる手続きを教えてください。遺言書の書き方を教えてください。など
暮らしのなかで、困ったこと、聞きたいことがあるという方は、是非、ご利用ください！

無料なんでも相談会 を開設します。

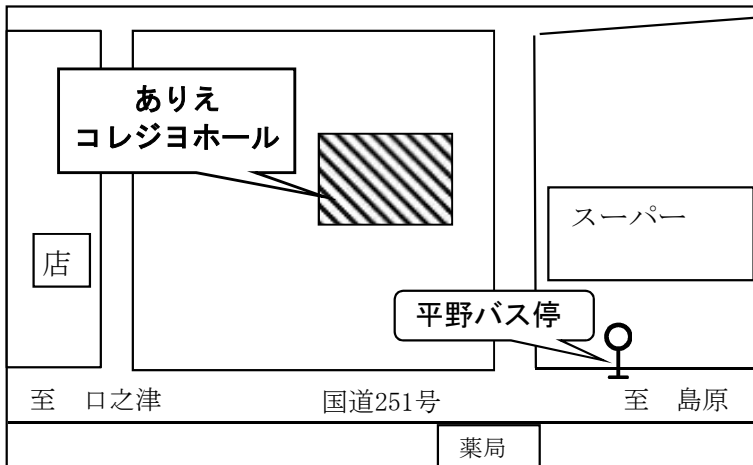
国、南島原市の機関が参加するほか、司法書士などの専門家が参加し、どのような相談にもワンストップで対応します。

日時: 11月7日(月) 午後1時～4時
(予約不要、先着順受付(受付は午後3時45分まで))
場所: ありえコレジヨホール(有家町山川131-1)

【主催・問合せ先】 ◆南島原市(秘書広報課: ☎050-3381-5001)
◆総務省長崎行政評価事務所(☎095-849-1100)

まずは、ご相談を！
無料・秘密厳守。
一人で何件でも相談
できます。

【会場案内図】



※ 会場の駐車場を利用できますが、台数に制約がありますので、なるべく、公共交通機関をご利用ください。

※ 相談者が多く来られた機関等では、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。